

平成30年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	地域包括ケアシステムの構築	—	1
拡 充	在宅医療・介護連携の推進	262,461	2
新 規	在宅医療体制の整備	160,000	3
	排せつケア相談支援事業	3,000	4
	民間特別養護老人ホームの整備補助	673,400	5
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	112,000	7
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	21,478	8
	上飯田連絡線における敬老パス及び福祉特別乗車券の適用	6,631	9
	敬老パスによる電子マネーの利用促進	2,000	10
	通院時コミュニケーション支援事業	6,432	11
	強度行動障害者支援事業	8,000	12
	障害福祉サービス等の情報公表	4,479	13
	ヘルプマークの配布	3,626	14
	民間障害者グループホーム等の整備補助	400,366	15
	民間障害者グループホーム等のスプリンクラー等整備補助	45,704	16
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進	27,485	17
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	1,334	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	緑区在宅サービスセンターの整備補助	21,980	19
	中村保健センターの移転改築	4,200	20
新規・拡充	がん対策の推進	47,445	21
新 規	抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成	1,751	22
	任意予防接種健康被害見舞金制度	180	23
	特定医療費の支給	2,265,175	24
	災害時医療救護活動用備品の購入	21,040	25
	介護サービスの情報公表	18,158	26
拡 充	老人クラブの活動助成	141,076	27
	認知症施策の推進	3,755	28
	地域生活支援拠点事業	9,443	29
	次期障害者基本計画の策定	7,500	30
	成年後見制度利用促進基本計画の策定調査	3,660	31
	障害者差別解消の啓発	8,500	32
	民間戦災傷害者援護見舞金	2,590	33
	福祉特別乗車券の難病患者への対象拡大	22,247	34
	次期地域福祉計画の策定準備	2,264	35
	歯周疾患検診	146,142	36

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	骨粗しょう症検診	165,569	37
	B C G 予防接種の個別接種化	117,794	38
	性感染症検査	37,273	39
	八事斎場再整備基本方針の策定調査	5,000	40
	健康マイレージ事業	20,700	41
	自殺対策計画の策定	13,613	42
	国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）等の推進	43,610	43
継 続	ユニバーサルデザインタクシーの導入補助	24,000	44

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	地域包括ケアシステムの構築	草案頁	19 頁
予 定 額	—		
事業の概要	1 趣旨 高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される体制、すなわち「地域包括ケアシステム」を構築し、『互いに長寿を歓び合い、はつらつとして暮らせるまち、なごや』の実現を目指す。		
	2 内容		
	事 項	予定額（千円）	
	在宅医療・介護連携の推進	262,461	
	在宅医療体制の整備	160,000	
	排せつケア相談支援事業	3,000	
	民間特別養護老人ホームの整備補助	673,400	
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	112,000	
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	21,478	
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話972－2544（内線2544） 地域ケア推進課 電話972－2549（内線2549） 介護保険課 電話972－2539（内線2539） 健康部 保健医療課 電話972－2623（内線2623）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 在宅医療・介護連携の推進	草案頁	19 頁 70 頁
予 定 額	262,461 千円		
事業の概要	1 趣旨 地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、医療・介護が必要になっても、可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。 2 内容 (1) 名古屋市在宅医療・介護連携推進会議の運営（継続） 学識経験者、医療・介護の関係者及び行政が参画する会議を開催し、本市の在宅医療・介護連携の現状と課題の把握、解決策等について協議を行い、在宅医療・介護連携体制の構築を統括する。 (2) 在宅医療・介護連携支援センターの運営（継続） 各区に在宅医療・介護連携支援の拠点となるセンターを運営し、多職種連携研修や医療機関・介護事業所や市民からの相談対応等を実施して、在宅医療・介護連携を推進する。 (3) 在宅医療連携システムの運用（継続） 在宅医療・介護の連携推進のため、関係職種の中で対象者の情報を共有することができる I C T（情報通信技術）を活用した情報共有システムを運用する。 (4) 在宅歯科医療・介護連携推進事業の実施（拡充） 高齢者が在宅療養を継続するためには歯科医師による口腔ケアが重要であることから、在宅歯科医療と介護の具体的連携を実施するための事業を全区に拡大する。 平成 29 年度：9 区 → 平成 30 年度：16 区		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549（内線 2549）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 在宅医療体制の整備	草案頁	19 頁 70 頁
予 定 額	160,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢化の進展に伴う慢性期の医療ニーズに対応するとともに、在宅療養者の病状の急変時における往診や、住み慣れた自宅等患者が望む場所での看取りの実施が可能となるよう、在宅医療体制の整備を図る。 2 内容 (1) 24 時間 365 日対応可能な在宅医療提供体制の構築 市内を 4 圏域に分け、当該圏域毎に待機医師を夜間・休日に配置して、急な往診等において、かかりつけ医をバックアップする体制を<u>政令市で初めて</u>構築する。(7 月から実施) (2) 「在宅医療支援センター(仮称)」の運営 各区に 1 か所、看護師等の専門職を配置し、市民が在宅医療を円滑に利用できるよう、相談対応等を行う窓口を設置する。		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線2623)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 排せつケア相談支援事業	草案頁	19 頁
予 定 額	3,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者の在宅介護をしている方が排せつの介助に関する悩みや困り事について相談ができるよう、排せつケアコールセンターを設置する。 あわせて、いきいき支援センター等の職員を対象として排せつケアに関する相談対応力向上のための研修を実施する。 2 内容 (1) コールセンター ・相談体制 専門的な知識・技術を持った看護師等を配置 ・開設時間 月曜日～金曜日（祝日除く）10時～16時 ・開設予定 平成31年1月 (2) 研修 ・専門的な研修を実施		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2544（内線2544）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	20 頁
予 定 額	673,400 千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2018（第7期計画）」で定める平成32年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整備か所数	定 員 数
		か所	人
	新規整備	2	200
	継続整備	2	180
	計	4	380
	※継続整備2か所のうち1か所は医療対応型特別養護老人ホームとして整備（定員100人） （参考）医療対応型特別養護老人ホームの機能 ・保険医療機関の併設 ・看護職員の24時間配置 ・医療的ケアの必要な方を定員の30%以上受入 ・研修の実施及び協力		
	3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）		
	区 分	整備か所数	定 員 数
		か所	人
	29年度末	119	8,700
	30年度新規整備	2	200
	計	121	8,900
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 (2 か所 200 人)

区	分	定員 3 0 人以上
法	人	未定 (平成30年度整備事業者募集予定)
予	定	
定	員	
併	設	
建	物	
そ	の	
他		平成30～31年度の 2 か年事業

継続整備 (1 か所 80 人)

区	分	定員 3 0 人以上
法	人 名	(福) 善常会
予	定 地	南区前浜通
定	員	8 0 人
併	設 事 業	居宅介護支援
建	物	鉄骨造 地上6階建 延床面積 3,763㎡
そ	の 他	平成29～30年度の 2 か年事業

【医療対応型】

継続整備 (1 か所 100 人)

区	分	定員 3 0 人以上
法	人 名	(福) 絆
予	定 地	守山区上志段味特定土地地区画整理組合地内
定	員	1 0 0 人
併 設 事 業		短期入所 20人 通所介護 20人 居宅介護支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所内保育 10人 診療所
建	物	鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 4,888㎡
そ の 他		平成29～30年度の2 か年事業

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームにおける 多床室の改修補助	草案頁	20 頁
予 定 額	112,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）への改修経費を助成する。		
	(※) プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室		
	2 補助か所数 2 か所（160 床）		
	区 分	改 修	
	法 人 名	(福) 共愛会	(福) 共愛会
	施 設 名	共愛の里	第2 共愛の里
	所 在 地	中川区下之一色町	中川区下之一色町
	施 設 定 員	100 人	100 人
	改 修 床 数	90 床	70 床
	3 助成額 700 千円×床数を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者福祉施設の開設準備経費補助	草案頁	20 頁
予 定 額	21,478 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 補助対象 (1) 小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前 6 か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 ア 小規模多機能型居宅介護事業所 621 千円×宿泊定員数を上限 イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10,300 千円×1 か所を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539 (内線2539)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 上飯田連絡線における敬老パス及び福祉特別乗車券の適用	草案頁	19 頁 25 頁
予 定 額	6, 631 千円		
事業の概要	1 趣旨 ICカードの乗車実績データを活用し、上飯田駅から味鋤駅までの区間の運賃相当額を利用者に償還することにより、上飯田連絡線全線において敬老パス及び福祉特別乗車券を適用する。 2 適用方法 (1) 手続きの流れ <pre> graph LR User[利用者] -- ①利用申請及び乗車実績データ参照同意 --> Step1[①利用申請及び乗車実績データ参照同意] Step1 --> Office[区役所・支所 (乗車実績集計は市役所)] Office -- ②チャージした現金等により乗車 [上飯田駅を經由し味鋤駅で乗降した場合に限る。] --> User Office -- ③乗車実績を集計し、利用者へ通知 ④利用者からの請求書をもとに運賃相当額を償還 --> User </pre> (2) 償還方法 上飯田駅～味鋤駅区間の運賃相当額（原則として1乗車当たり170円）を2か月ごとに償還する。 例：10月・11月乗車分・・・1月に償還 12月・1月乗車分・・・3月に償還 3 年間想定利用者数（利用回数） 延78,000人（回） 4 スケジュール 平成30年 4～9月 システム改修、市民への周知等 10月 事業開始 平成31年 1月 平成30年10月以降の乗車実績に応じて償還を開始		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627（内線4627） 障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パスによる電子マネーの利用促進	草案頁	19 頁
予 定 額	2,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 ICカード化した敬老パスを活用できる機会を増やし、より使い勝手のよい制度とするため、敬老パス所有者等に対して広報を行うことにより電子マネーの利用促進を図る。 2 内容 敬老パスへのチャージの方法やチャージした電子マネーの使用方法等について記載したチラシを作成し、敬老パスの期限更新案内に同封して送付するとともに、区役所・支所等で配布する。 3 スケジュール 平成30年7月 広報を開始		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-4627 (内線4627)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 通院時コミュニケーション支援事業	草案頁	23 頁
予 定 額	6, 432 千円		
事業の概要	1 趣旨 意思疎通が困難な障害者が医療機関に通院して診察を受ける際、医療従事者と円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、普段から支援を行っているヘルパー等が、診察中のコミュニケーション支援を実施する。 2 内容 (1) 対象者 知的障害者や発達障害者など意思疎通支援を必要とする障害者 (2) コミュニケーション支援者 障害者との意思伝達に熟達している以下の方 ア ヘルパー（居宅介護等、移動支援） イ 障害者グループホーム等の生活支援員等 ウ 特定相談支援事業者の相談支援専門員		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2639（内線2639）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 強度行動障害者支援事業	草案頁	24 頁
予 定 額	8,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 強度行動障害者（重度の知的障害のある方で、コミュニケーションの障害から、激しい他害や自傷等が頻発し、日常生活に困難を生じている方で、特別に配慮された支援が必要な方）を総合的に支援するため、高度な専門知識と技術を習得した強度行動障害者専門支援員の事業所への派遣や相談窓口の開設等を行う。 2 内容 以下の 4 事業を委託実施 (1) 強度行動障害者専門支援員養成事業 専門支援員の養成を継続 (2) 強度行動障害者専門支援員派遣事業 強度行動障害者専門支援員を対応に苦慮する事業所に派遣し、的確な支援方策の検討・実践を通して支援技術を向上 (3) 強度行動障害者相談支援事業 事業所からの強度行動障害者支援に係る相談等に応じる窓口を開設 (4) 強度行動障害者支援員養成研修事業 事業所の支援力の底上げ等を目的に事業所職員向け基礎研修を開催		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線3097）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害福祉サービス等の情報公表	草案頁	24 頁
予 定 額	4, 479 千円		
事業の概要	1 趣旨		
	障害福祉サービス等の利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにすること等を目的に、事業所情報をインターネットで公表する「障害福祉サービス等情報の公表制度」が国において創設されたことに伴い、当該事務を実施する。		
	2 公表される事業所の情報		
	区 分	内 容	
	基本情報	事業所等の所在地、従業者数、営業時間 等	
	運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等	
事業の概要	3 本市の主な事務内容		
	・ 国から提供されるシステムを通じて、事業所から報告された障害福祉サービス等情報の受理、確認及び公表作業		
	・ 事業所への報告依頼、督促等		
	・ 事業所からの報告内容について、必要に応じて訪問調査を実施		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972－3965（内線3965）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) ヘルプマークの配布	草案頁	24 頁
予 定 額	3,626 千円		
事業の概要	1 趣旨 外見からは分かりにくい障害等のある方が、周囲に配慮や援助を必要としていることを伝えるための「ヘルプマーク」を作成し、希望者に配布するとともに、市民等への周知、啓発を行い、障害や障害者への理解の促進を図る。 2 内容 (1) 「ヘルプマーク」の作成 デザインを考案した東京都が示したガイドラインに沿って作成 (2) 配布方法 区役所・支所・保健センターや障害者基幹相談支援センター等で希望者に配布 (3) 利用方法 利用される方が、体やバッグ等に着けて、配慮や援助が必要なことを周囲へ伝える。 3 スケジュール 平成30年7月 配布開始 <ヘルプマーク>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線 2585)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の 整備補助		草案頁	25 頁
予 定 額	400,366 千円			
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。			
	2 施設概要 (新規)			
	整備予定地	千種区猫洞通	港区正保町	
	事業内容	就労継続支援 B 型 25 人	生活介護 30 人 共同生活援助 6 人 (障害者グループホーム) 短期入所 1 人	
	建物構造	鉄骨造 2 階建	鉄骨造 3 階建	
	延床面積	460.80 m ²	767.04 m ²	
	運営主体	社会福祉法人 名古屋ライトハウス	社会福祉法人 ゆたか福祉会	
	(移転改築)			
	整備予定地	港区新茶屋三丁目		
	事業内容	生活介護 35 人		
	建物構造	鉄筋コンクリート造 3 階建		
	延床面積	618.72 m ²		
	運営主体	社会福祉法人 すぎな		
3 整備年度 平成30年度				
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560 (内線2560)			

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の スプリンクラー等整備補助	草案頁	2 5 頁									
予 定 額	4 5 , 7 0 4 千円											
事業の概要	1 趣旨 平成 2 5 年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。 平成 2 6 年度末時点で重度者（障害支援区分 4 以上）の割合がおおむね 8 割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。											
	2 補助内容											
	<table><tr><td>区 分</td><td>対 象 施 設</td><td>補 助 額</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>重度者の割合がおおむね 8 割を超えることが早期に見込まれる</td><td>基準額の 3 / 4 を補助 基準額 1 9 . 5 千円/㎡</td></tr><tr><td>消火ポンプユニット</td><td>障害者グループホーム等</td><td>基準額の 3 / 4 を補助 基準額 3 , 0 9 0 千円/か所</td></tr></table>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね 8 割を超えることが早期に見込まれる	基準額の 3 / 4 を補助 基準額 1 9 . 5 千円/㎡	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の 3 / 4 を補助 基準額 3 , 0 9 0 千円/か所
	区 分	対 象 施 設	補 助 額									
	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね 8 割を超えることが早期に見込まれる	基準額の 3 / 4 を補助 基準額 1 9 . 5 千円/㎡									
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の 3 / 4 を補助 基準額 3 , 0 9 0 千円/か所										
3 設置予定数 1 1 か所												
<参考> 平成 2 6 年度末時点で重度者の割合がおおむね 8 割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成 2 7 ～ 2 9 年度）に対応												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 － 2 5 6 0 （内線2560）											

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進	草案頁	25 頁
予 定 額	27,485 千円		
事業の概要	1 趣旨 精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしを営むことができるよう、保健・医療・福祉関係者が連携して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。 2 内容 (1) 患者支援のネットワークづくり（新規） 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、顔の見える関係を作ることにより、長期入院中の精神障害者の地域移行を支援する体制を構築するとともに、患者一人ひとりに支援計画を作成して措置入院者の退院後支援を実施 (2) 地域移行・地域定着支援事業（拡充） 精神障害者の当事者自身が支援を行うピアサポーターの養成、ピアサポーターによる長期入院者の地域移行への動機づけ支援等 (3) 依存症対策（拡充） アルコールを始めとした依存症相談専用電話の開設、依存症専門医療機関等の指定、自助グループ等の民間団体に対する支援、普及啓発用リーフレットの作成等		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2633（内線 2633）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備 設置補助	草案頁	26 頁				
予 定 額	1, 334 千円						
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、1 日当たりの乗降客数が 3, 000 人以上の民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) 対象駅 近鉄戸田駅 (中川区) (2) 整備内容 下りホームに改札を新設することにより、上り下りともにスロープを使って直接入場できるようにする。 現在は、改札が上りホーム 1 か所であるため、下りホームへ移動するには、上りホーム改札から入場し、地下通路を通るために階段の昇り降りが必要 【設置設備】 ・下り改札及び通路整備 ・多機能トイレ新設 ・誘導警告ブロック (内方線含む) 新設 等 3 スケジュール <table><tr><td>平成 30 年度</td><td>調査・設計</td></tr><tr><td>平成 31 年度</td><td>工事</td></tr></table> 4 補助内容 事業にかかる経費の 1 / 3 を補助 (国 1 / 3 市 1 / 3 事業者 1 / 3)			平成 30 年度	調査・設計	平成 31 年度	工事
平成 30 年度	調査・設計						
平成 31 年度	工事						
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線 2585)						

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 緑区在宅サービスセンターの整備補助	草案頁	26 頁
予 定 額	21,980 千円		
事業の概要	1 趣旨 地域住民からの福祉に関する各種相談、ボランティア活動等の調整、支援を行う地域における福祉活動の拠点と、訪問介護サービス等の在宅サービスの提供拠点となる在宅サービスセンターを緑区に整備し、地域福祉の推進と在宅サービスのきめ細かい事業展開を一体的に図る。 2 整備予定地 緑区鳴子町 3 施設の概要 延床面積 740 m² 4 運営主体 社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会 5 整備計画 平成 30 年度 整備 平成 31 年度 開設		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2547 (内線2547)		

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局、健康福祉局、緑政土木局、財政局

事 項	(新規) 中村保健センターの移転改築		草案頁	27 頁
予 定 額	4,200 千円			
事業の概要	1 趣 旨			
	中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、周辺公共施設を複合庁舎として移転することとし、民間活力を活用した整備手法による施設の再編整備を実施する。			
	2 内 容			
	改築に向け施設の再編整備の設計・建設を一括で行う事業者を公募・選定する。			
	・ 公共棟（区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所、避難所機能）			
	・ 民間棟（民間施設）※民設民営			
	・ 一時避難場所（広場）			
	3 移転予定地			
	旧本陣小学校跡地			
	4 今後の予定			
平成30年度		事業者公募・契約		
平成31～34年度		設計・建設		
平成34年度中		新庁舎供用開始		
5 事業費 (単位：千円)				
区分		平成30年度	平成31～34年度	
区役所		9,720	3,893,000	
保健センター		4,200	1,693,000	
土木事務所		1,500	693,000	
市税事務所		4,700	1,895,000	
計		20,120		
注 平成31～34年度は、債務負担行為の限度額				
担 当 課	(市民経済局) 地域振興部区政課		電話	972-3111
	(健康福祉局) 健康部保健医療課		電話	972-2620
	(緑政土木局) 企画経理課		電話	972-2452
	(財 政 局) 税務部税制課		電話	972-3298

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規・拡充) がん対策の推進	草案頁	27 頁											
予 定 額	47,445 千円													
事業の概要	1 趣旨 がんの予防や早期発見を推進するとともに、がん患者支援として新たに若年者の在宅ターミナルケア支援事業を開始するなど、がん対策の推進を図る。													
	2 内容													
	(1) がんの予防・早期発見													
	ア がん検診ガイドの充実 禁煙や野菜・果物摂取の重要性など予防関連情報を充実する。													
	イ 薬局と連携したがん検診の受診勧奨 身近な薬局において、チラシ配布やポスター掲示を行う。													
	ウ 精密検査未受診者への受診勧奨 がん種別に受診啓発リーフレットを作成し、送付する。													
	(2) がん患者支援													
	ア 若年者の在宅ターミナルケア支援事業（新規） 若年のがん患者の方が、住みなれた自宅で最期まで日常生活を送ることができるよう、在宅療養の支援を推進する。													
	(ア) 対象者 20歳以上40歳未満の市民で、がん(医師が回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)と診断された方													
	(イ) 支援内容													
<table><tr><td>区分</td><td>内容</td><td>助成額等</td></tr><tr><td>在宅サービス利用料の助成</td><td>・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与等</td><td>1 か月当たりのサービス利用料（上限6万円／月）の9割</td></tr><tr><td>住宅改修費用の助成</td><td>手すりの取付け、段差解消等</td><td>改修費用（上限20万円／1回のみ）の9割</td></tr><tr><td>在宅生活の相談支援</td><td>サービス利用申請の受付や支援プランの作成等</td><td>「ピアネット」の相談員が無料で相談支援</td></tr></table>			区分	内容	助成額等	在宅サービス利用料の助成	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与等	1 か月当たりのサービス利用料（上限6万円／月）の9割	住宅改修費用の助成	手すりの取付け、段差解消等	改修費用（上限20万円／1回のみ）の9割	在宅生活の相談支援	サービス利用申請の受付や支援プランの作成等	「ピアネット」の相談員が無料で相談支援
区分	内容	助成額等												
在宅サービス利用料の助成	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与等	1 か月当たりのサービス利用料（上限6万円／月）の9割												
住宅改修費用の助成	手すりの取付け、段差解消等	改修費用（上限20万円／1回のみ）の9割												
在宅生活の相談支援	サービス利用申請の受付や支援プランの作成等	「ピアネット」の相談員が無料で相談支援												
(ウ) 事業開始 平成30年4月														
イ がん患者サポートブックの作成 支援内容や相談窓口などの情報をまとめた冊子を印刷し、病院や保健センターなどで配布する。														
ウ 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の充実 ピアネット開設10周年記念フォーラムを開催し、取り組みのPRや、がんのピアサポート活動への協力を呼びかける。														
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）													

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成	草案頁	28 頁		
予 定 額	1,751 千円				
事業の概要	1 趣旨 骨髄移植手術や免疫機能を抑制する治療などにより、接種済みの定期予防接種の抗体が失われてしまうことがある。 そのため、治療後に感染症から身を守るためには、失われた抗体のワクチンを再接種する必要があるが、再接種は任意予防接種となるため費用は全額自己負担となる。そこで、定期予防接種で一旦ついた抗体が失われた小児へのワクチン再接種にかかる費用助成を行う。 2 対象となる予防接種 治療により抗体を失った小児を対象とした定期予防接種 <table><tr><td>10 種類</td></tr><tr><td>インフルエンザ菌 b 型（H i b）、小児肺炎球菌、B型肝炎、4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん（MR）、水痘、日本脳炎、2 種混合（D T）、子宮頸がん</td></tr></table>			10 種類	インフルエンザ菌 b 型（H i b）、小児肺炎球菌、B型肝炎、4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん（MR）、水痘、日本脳炎、2 種混合（D T）、子宮頸がん
10 種類					
インフルエンザ菌 b 型（H i b）、小児肺炎球菌、B型肝炎、4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん（MR）、水痘、日本脳炎、2 種混合（D T）、子宮頸がん					
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2631（内線2631）				

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 任意予防接種健康被害見舞金制度	草案頁	28 頁						
予 定 額	180 千円								
事業の概要	1 趣旨 本市が実施する任意予防接種事業において、副反応によりワクチンとの因果関係が否定できないと独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）が認定した健康被害を受けられた方に対し、現在も治療を受けている方または障害が残っている方からの申請に基づき、定期予防接種の見舞金と同額の年額 2 万円を支給する。 2 対象となる予防接種 平成 22 年 8 月以降に本市が実施した任意予防接種 <table><tr><td>9 種類</td></tr><tr><td>水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型（H i b）、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、ロタウイルス、風しん（成人）、B 型肝炎</td></tr></table> 3 スケジュール <table><tr><td>平成 30 年 4 月</td><td>保健センターでの申請受付開始</td></tr><tr><td>審査後 随 時</td><td>支給対象者に年 1 回支給</td></tr></table>			9 種類	水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型（H i b）、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、ロタウイルス、風しん（成人）、B 型肝炎	平成 30 年 4 月	保健センターでの申請受付開始	審査後 随 時	支給対象者に年 1 回支給
9 種類									
水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型（H i b）、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、ロタウイルス、風しん（成人）、B 型肝炎									
平成 30 年 4 月	保健センターでの申請受付開始								
審査後 随 時	支給対象者に年 1 回支給								
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 3 1（内線 2631）								

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 特定医療費の支給	草案頁	28 頁										
予 定 額	2, 265, 175 千円												
事業の概要	1 趣旨 平成30年4月より「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」の大都市特例が施行され、特定医療費助成制度等の事務の権限が都道府県から指定都市に移譲されることとなるため、特定医療費の支給に関する事務等を本市において新たに実施する。												
	2 内容												
	<table><tr><td>主な事項</td><td>現行</td><td>平成30年度以降</td></tr><tr><td>支給申請等の窓口</td><td>名古屋市</td><td rowspan="4">名古屋市</td></tr><tr><td>支給認定</td><td rowspan="3">愛知県</td></tr><tr><td>特定医療費の支給</td></tr><tr><td>指定医・指定医療機関の指定</td></tr></table>			主な事項	現行	平成30年度以降	支給申請等の窓口	名古屋市	名古屋市	支給認定	愛知県	特定医療費の支給	指定医・指定医療機関の指定
	主な事項	現行	平成30年度以降										
	支給申請等の窓口	名古屋市	名古屋市										
支給認定	愛知県												
特定医療費の支給													
指定医・指定医療機関の指定													
3 特定医療費助成制度の概要													
難病法に基づき、指定難病の治療に係る医療費等の一部又は全部を公費で負担する。 ・ 指定難病：330 疾病（平成29年4月時点） ・ 本市受給者数：14, 588 人（平成29年3月末時点）													
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972－2632（内線2632）												

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 災害時医療救護活動用備品の購入	草案頁	3 1 頁
予 定 額	2 1 , 0 4 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市において大規模な災害が発生した場合は、名古屋市医師会が市立中学校に医療救護所を設置し、主に軽症患者の応急措置やトリアージ(※)を行うこととしている。 災害時に一人でも多くの人命を守るため、医療救護所の機能強化に必要な備品を購入する。 (※) トリアージ：一人でも多くの傷病者を助けるため、緊急度に応じて治療や搬送の優先順位を決めること 2 内容 (1) パーテーションの配置 災害時に医療救護所となる市立中学校(110か所)に、プライバシーに配慮した診療スペースを確保するためのパーテーションを配置する。 (2) 衛星通信による通信手段の確保 医療救護所を統括する各区医療救護本部(休日急病診療所等)に、情報の収集・発信や患者搬送の調整を行うための、衛星回線による電話及びインターネット通信が可能な端末を配置する。		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 2 3 (内線2623)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護サービスの情報公表	草案頁	7 1 頁							
予 定 額	1 8, 1 5 8 千円									
事業の概要	1 趣旨 介護サービスの利用者が事業所を比較・検討して適切に選ぶための情報をインターネットで公表する「介護サービス情報の公表制度」について、実施主体が都道府県から指定都市に権限移譲されることに伴い、平成30年度から本市で事務を実施する。									
	2 公表される事業所の情報									
	<table><tr><td>区 分</td><td>内 容</td></tr><tr><td>基本情報</td><td>事業所の所在地、従業者数、営業時間 等</td></tr><tr><td>運営情報</td><td>苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等</td></tr></table>			区 分	内 容	基本情報	事業所の所在地、従業者数、営業時間 等	運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等	
	区 分	内 容								
	基本情報	事業所の所在地、従業者数、営業時間 等								
運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等									
3 本市の事務内容										
・国から提供されるシステムを通じて、事業所から報告された介護サービス情報の受理、確認及び公表作業 ・事業所への報告依頼、督促等 ・事業所からの報告内容について、対象事業所への訪問調査を実施 ＜訪問調査＞										
	<table><tr><td>調査対象事業所</td><td>調査実施機関</td></tr><tr><td>実地指導対象事業所</td><td>本市職員</td></tr><tr><td>開設2年目の事業所</td><td rowspan="2">委託調査機関</td></tr><tr><td>調査を希望する事業所（※）</td></tr></table>			調査対象事業所	調査実施機関	実地指導対象事業所	本市職員	開設2年目の事業所	委託調査機関	調査を希望する事業所（※）
調査対象事業所	調査実施機関									
実地指導対象事業所	本市職員									
開設2年目の事業所	委託調査機関									
調査を希望する事業所（※）										
	※ 調査を希望する事業所については調査手数料（22,500 円～24,200 円）を徴収する。									
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972－2592（内線2592）									

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 老人クラブの活動助成	草案頁	19 頁
予 定 額	141,076 千円		
事業の概要	1 趣旨 老人クラブのクラブ数・会員数が減少し続けていることから、クラブの解散を防止し、減少に歯止めをかけるとともに、新規クラブの結成を促進するため、助成対象を拡充する。 2 内容 小規模な老人クラブに対する運営補助金を新設する。 (1) 対象 会員15人以上29人以下の老人クラブ (2) 補助額 月額 2,000 円 <参考> 現行の助成内容 ○ 老人クラブの運営補助 (1) 対象 会員30人以上の老人クラブ (2) 補助額 月額 3,460 円 ○ その他、市老人クラブ連合会への運営補助等		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542 (内線2542)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症施策の推進	草案頁	19 頁						
予 定 額	3,755 千円								
事業の概要	1 趣旨 市、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともに目指し、認知症施策を総合的に推進するため、その基柱となる新たな条例の制定に向けて検討を行う。 また、認知症の方が起こした事故に対して家族が負う賠償責任について、新たな救済制度の創設等に向けて検討を行う。 2 内容 新たな条例の制定に向けて有識者会議を開催するとともに、事故救済制度の創設や認知症予防分野の推進のために専門部会を開催し、より実効性のある条例となるよう学識経験者や実務経験者等から意見を聴取する。 3 スケジュール <table><tr><td>平成30年度</td><td>・ 有識者会議及び専門部会にて検討</td></tr><tr><td>平成31年度</td><td>・ 有識者会議にて条例案の検討</td></tr><tr><td></td><td>・ パブリックコメントの実施</td></tr></table>			平成30年度	・ 有識者会議及び専門部会にて検討	平成31年度	・ 有識者会議にて条例案の検討		・ パブリックコメントの実施
平成30年度	・ 有識者会議及び専門部会にて検討								
平成31年度	・ 有識者会議にて条例案の検討								
	・ パブリックコメントの実施								
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549 (内線2549)								

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 地域生活支援拠点事業	草案頁	24 頁
予 定 額	9, 443 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害児者の緊急時の受け入れや地域移行等に向けた体験事業を行う地域生活支援拠点事業所（拠点事業所）を整備し、障害者基幹相談支援センター等との連携を図ることにより障害児者等の地域生活の支援を推進する。 2 内容 (1) 拠点事業所（2 か所）の機能強化 ア 「緊急時の受け入れ・対応」 拠点事業所内の短期入所 1 床を空床確保のうえ必要な体制を確保する経費、実際の受け入れに係る経費及び受け入れの円滑化のための事前登録に係る経費を補助 イ 「体験の機会・場」 拠点事業所内の障害者グループホーム 1 床での地域移行等に向けた体験事業に必要な経費を補助 (2) 地域連携コーディネート事業 緊急短期入所の連絡調整や地域連携に係るコーディネートの実施を障害者基幹相談支援センターに委託		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 6 0 （内線2560）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 次期障害者基本計画の策定	草案頁	24 頁
予 定 額	7,500 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者基本法に基づき、障害者施策の総合的で体系的な推進を図るため、次期市町村障害者計画を策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会、障害者基本計画専門部会において検討、協議 3 計画期間 平成 31～35 年度 4 スケジュール 平成 30 年 4～10 月 ・障害者施策推進協議会や障害者基本計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11 月 ・障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12 月 ・パブリックコメントの実施 平成 31 年 3 月 ・計画の策定及び公表		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線 2585)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 成年後見制度利用促進基本計画の策定調査	草案頁	24 頁 70 頁
予 定 額	3, 6 6 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者等の成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市基本計画の策定に向けて有識者の意見を聴取するとともに、実態調査を実施する。 2 内容 (1) 成年後見制度の利用促進に関する懇談会の開催 名古屋市成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて、学識経験者や弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職、その他関係者から意見を聴取し、本市における成年後見制度の利用促進について幅広く議論する。 (2) 成年後見制度実態調査の実施 本市における成年後見制度利用のニーズを把握するため、成年後見制度の利用実態や課題について、関係機関や一般市民に調査を実施する。 3 策定スケジュール 平成 30 年度 ・懇談会にて検討 ・実態調査の実施 平成 31 年度 ・懇談会にて計画案の意見聴取 ・パブリックコメントの実施 ・計画の策定及び公表		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 9 7 2 - 2 5 4 9 (内線2549)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者差別解消の啓発	草案頁	24 頁
予 定 額	8,500 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたが、本市における障害者差別解消の取組みをより効果的に進めるため、障害者差別解消に関する条例の制定に向けた検討及び必要な周知・広報を実施する。 2 事業内容 (1) 条例専門部会の開催 障害者施策推進協議会に、学識経験者、障害者、事業者、市民などの立場を代表する委員で構成する専門部会を設置し、障害者差別解消に関する条例の制定に向けて検討 (2) 周知・広報 パンフレット・ポスターの作成等 3 スケジュール 平成30年 4～6月 条例専門部会にて検討 障害者施策推進協議会で素案作成 9月 パブリックコメントの実施 11月～ 条例の制定、周知・広報、施行		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線 2585)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 民間戦災傷害者援護見舞金	草案頁	24 頁
予 定 額	2,590 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢化が進むなど様々なご労苦が一層重くのしかかっている民間戦災傷害者への援護の促進を図るため、平成 22 年度から支給している見舞金の単価を増額する。 2 対象者 太平洋戦争で空襲又は艦砲射撃等の戦時災害によって負傷又は罹患し、以下の条件を満たす方 ① 現在もなお身体障害者障害程度等級表 7 級と同程度以上の障害を有する方 ② 名古屋市に居住し、1 年以上住民基本台帳等に登録されている方 ③ 恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法等による給付を受けていない方 3 支給金額 (現 行) 年額：26,000円 → (改定案) 年額：37,000円		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線 2585)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 福祉特別乗車券の難病患者への対象 拡大	草案頁	24 頁				
予 定 額	22,247 千円						
事業の概要	1 趣旨 障害者に関わる様々な市独自施策について、順次難病患者への対象拡大を行ってきたところであるが、社会参加を一層促進するため、福祉特別乗車券制度において交付対象者に難病患者を追加する。 2 対象者 特定医療費受給者証（指定難病）をお持ちの方のうち、日常生活が著しい制限を受けると医師に証明され、福祉医療費助成制度（障害者医療・福祉給付金）の受給をされている方 3 実施時期 平成30年11月 <参考>これまでの本市の難病施策拡大状況 <table><tr><td>平成26年度</td><td>・福祉向け市営住宅の入居あっせん</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>・福祉医療費助成制度 （障害者医療・福祉給付金） ・自立支援配食サービス ・有料市営施設使用料の減免</td></tr></table>			平成26年度	・福祉向け市営住宅の入居あっせん	平成28年度	・福祉医療費助成制度 （障害者医療・福祉給付金） ・自立支援配食サービス ・有料市営施設使用料の減免
平成26年度	・福祉向け市営住宅の入居あっせん						
平成28年度	・福祉医療費助成制度 （障害者医療・福祉給付金） ・自立支援配食サービス ・有料市営施設使用料の減免						
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587）						

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 次期地域福祉計画の策定準備	草案頁	26 頁
予 定 額	2, 264 千円		
事業の概要	1 趣旨 住民や行政、社会福祉協議会、地域の様々な活動主体がともに連携・協働しながら、地域の福祉課題等を解決するための地域福祉の基本的な方向性と方策を示す計画である第3期名古屋市地域福祉計画（なごやか地域福祉2020）の策定に向けた検討を行う。 2 内容 平成30年度から平成31年度にかけて、市民委員を含め外部の委員で構成する懇談会や作業部会における意見聴取や市民アンケート等による各種調査を参考として計画の策定に向けた検討を行う。また、名古屋市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と一体的な計画とする。 3 計画期間 平成32～36年度 4 スケジュール 平成30年度 ・懇談会にて検討 ・市民アンケート等の実施 平成31年度 ・パブリックコメントの実施 ・計画の策定及び公表		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 歯周疾患検診	草案頁	27 頁				
予 定 額	146, 142 千円						
事業の概要	1 趣旨 歯周疾患検診の対象年齢を、現在の10歳刻みから5歳刻みに対象拡大し、無料クーポン券を送付することで、より多くの市民に受診機会を提供し、口腔保健の意識の向上と、歯周病やう蝕の早期発見・早期治療に繋げ、歯の喪失防止と健康寿命の延伸を図る。						
	2 内容						
	<table><tr><td>対象者</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>40、50、60、70、80歳</td><td>無料</td></tr></table>			対象者	自己負担額	40、50、60、70、80歳	無料
	対象者	自己負担額					
40、50、60、70、80歳	無料						
↓ <table><tr><td>対象者</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>40、<u>45</u>、50、<u>55</u>、60、<u>65</u>、70、<u>75</u>、80歳</td><td>無料</td></tr></table>			対象者	自己負担額	40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70、 <u>75</u> 、80歳	無料	
対象者	自己負担額						
40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70、 <u>75</u> 、80歳	無料						
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)						

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 骨粗しょう症検診	草案頁	27 頁						
予 定 額	165,569 千円								
事業の概要	1 趣旨 骨粗しょう症検診を自己負担金500円で実施している45、55、65歳の女性に無料クーポン券を送付することで、検診受診者の増加を図り、骨粗しょう症が原因で起こる転倒や骨折を予防し、介護予防と健康寿命の延伸を図る。								
	2 内容								
	<table><tr><td>対象者</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>40、50、60、70歳の女性</td><td>無料</td></tr><tr><td>45、55、65歳の女性</td><td>500円</td></tr></table>			対象者	自己負担額	40、50、60、70歳の女性	無料	45、55、65歳の女性	500円
	対象者	自己負担額							
40、50、60、70歳の女性	無料								
45、55、65歳の女性	500円								
↓ <table><tr><td>対象者</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>40、<u>45</u>、50、<u>55</u>、60、<u>65</u>、70歳の女性</td><td>無料</td></tr></table>			対象者	自己負担額	40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70歳の女性	無料			
対象者	自己負担額								
40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70歳の女性	無料								
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)								

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) B C G 予防接種の個別接種化	草案頁	28 頁															
予 定 額	117,794 千円 (拡充分：31,120 千円)																	
事業の概要	1 趣旨 現在、本市が実施する予防接種は、B C G 予防接種のみを保健所における集団接種で実施している。 しかし、近年の予防接種法の改正により、予防接種の種類が増加し、保健所の B C G 予防接種の実施日に合わせて他の予防接種の日程を組むことは、保護者の負担となっている。 そこで、保護者の負担軽減を図るため、集団接種から個別接種への移行を進める。																	
	2 概要																	
	<table><tr><td></td><td>現在</td><td>今後</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>16 保健所 (6 保健所分室含む)</td><td>市内指定医療機関 (1 年間の移行期間有)</td></tr><tr><td>対象者</td><td colspan="2">名古屋市に住民票がある 0 歳児</td></tr><tr><td>接種回数</td><td colspan="2">1 回</td></tr><tr><td>自己負担金</td><td colspan="2">無料</td></tr></table>				現在	今後	実施場所	16 保健所 (6 保健所分室含む)	市内指定医療機関 (1 年間の移行期間有)	対象者	名古屋市に住民票がある 0 歳児		接種回数	1 回		自己負担金	無料	
		現在	今後															
	実施場所	16 保健所 (6 保健所分室含む)	市内指定医療機関 (1 年間の移行期間有)															
対象者	名古屋市に住民票がある 0 歳児																	
接種回数	1 回																	
自己負担金	無料																	
3 スケジュール																		
平成 30 年 9 月末まで 保健センターにおける集団接種 平成 30 年 10 月から 市内指定医療機関での個別接種開始 保健センターにおける集団接種は継続 平成 31 年 10 月から 完全個別接種化 保健センターにおける集団接種は終了																		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2631 (内線2631)																	

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 性感染症検査	草案頁	28 頁																
予 定 額	37,273 千円 (拡充分: 12,489 千円)																		
事業の概要	1 趣旨 各保健所において、一律、週 1 回実施してきた無料匿名の平日昼間 HIV 検査について、市民の多様なニーズに対応するため、利便性の高い一部の保健センターには即日検査を導入するほか、その他の保健センターでは性器クラミジア感染症検査も併せて無料実施するなど、役割分化した性感染症検査体制を再構築する。 また、全国的に急増している梅毒についても、全ての保健センターで無料検査を併せて実施することで、性感染症の早期発見・早期治療に努め、感染拡大の防止を図る。 2 内容 平成 30 年度の検査体制 <table border="1"> <tr> <td></td><td>千種・中</td><td>東・中村・熱田</td><td>11 保健センター</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td colspan="2">毎週</td><td>月 1 回</td></tr> <tr> <td>結果通知</td><td>約 1 時間後</td><td colspan="2">約 1 週間後</td></tr> <tr> <td>検査項目</td><td colspan="2">HIV、梅毒</td><td>HIV、梅毒、性器クラミジア感染症</td></tr> </table> 注：東・中村・熱田は 9 月のみ性器クラミジア感染症検査を実施				千種・中	東・中村・熱田	11 保健センター	実施回数	毎週		月 1 回	結果通知	約 1 時間後	約 1 週間後		検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、性器クラミジア感染症
	千種・中	東・中村・熱田	11 保健センター																
実施回数	毎週		月 1 回																
結果通知	約 1 時間後	約 1 週間後																	
検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、性器クラミジア感染症																
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2631 (内線 2631)																		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備基本方針の策定 調査	草案頁	28 頁
予 定 額	5,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 八事斎場は老朽化が著しいだけでなく、個室空間が確保できないなどの課題を抱えているため、再整備を図る必要がある。 再整備の基本方針の策定にあたり、多岐にわたるきめ細かな調査・検討を実施する。 2 内容 核家族化等によるお別れ・収骨室等の必要性など、将来ニーズや周辺市町村の整備計画等を踏まえ、基本方針策定に向けた以下の調査を実施する。 (1) 直近までの火葬実績を基にした現状と利用状況の整理 (2) 他都市の現状と整備方法等の調査 (3) 集中緩和策を考慮した火葬需要の推計 (4) 斎場整備の基本方針案のとりまとめ 3 スケジュール 平成30年度 基本方針の策定調査 平成31年度 再整備計画の策定調査		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 972-2658 (内線2658)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 健康マイレージ事業	草案頁	28 頁
予 定 額	20,700 千円		
事業の概要	1 趣旨 健康なごやプラン 2.1 (第 2 次) の中間評価の結果、課題となった「栄養・食生活」、「身体活動・運動」等の、市民が日常生活の中で習慣として取り組む健康関連行動の分野の改善に向けて、なごや健康マイレージ事業の拡充を図り、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図る。 2 内容 健康づくりに取り組み、ポイントをためると、県内の協力店でサービスが受けられる特典カード「MyCa (まいか)」を交付する「なごや健康マイレージ事業」の参加促進を図る。 (1) 事業参加手段の拡充 パソコンやスマートフォンでの事業参加に対応する。 (2) 参加意欲の向上 協賛企業の募集と新たな特典の付与により、事業参加のインセンティブを向上する。 (3) 企業との連携 なごや健康マイレージ事業への参加を含め、社員の健康づくりを推進し、健康経営に取り組む企業を表彰し、働く世代の健康づくりを促進する。		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)		



平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策計画の策定	草案頁	28 頁												
予 定 額	13,613 千円														
事業の概要	1 趣旨 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱等を踏まえ、新たに自殺対策に特化した計画を策定する。 2 内容 自殺対策計画策定検討会等における検討を経て計画を策定するとともに、広報なごや特集号等による周知・啓発を行う。 3 計画期間 平成30～34年 4 スケジュール <table><tr><td>平成29年度</td><td>・調査研究、市民アンケートの実施</td></tr><tr><td>平成29年9月</td><td>・計画策定検討会にて検討</td></tr><tr><td>～平成30年8月</td><td>・自殺対策推進本部会議にて計画素案の策定</td></tr><tr><td>平成30年10月</td><td>・パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成30年12月</td><td>・計画の策定及び公表</td></tr><tr><td>平成31年1月～3月</td><td>・広報なごや特集号等での周知・啓発</td></tr></table>			平成29年度	・調査研究、市民アンケートの実施	平成29年9月	・計画策定検討会にて検討	～平成30年8月	・自殺対策推進本部会議にて計画素案の策定	平成30年10月	・パブリックコメントの実施	平成30年12月	・計画の策定及び公表	平成31年1月～3月	・広報なごや特集号等での周知・啓発
平成29年度	・調査研究、市民アンケートの実施														
平成29年9月	・計画策定検討会にて検討														
～平成30年8月	・自殺対策推進本部会議にて計画素案の策定														
平成30年10月	・パブリックコメントの実施														
平成30年12月	・計画の策定及び公表														
平成31年1月～3月	・広報なごや特集号等での周知・啓発														
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2283 (内線2283)														

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）等の推進	草案頁	68 頁
予 定 額	43,610 千円		
事業の概要	1 趣旨 第2期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防への取り組みを支援する。		
	2 主な新規・拡充内容		
	(1) 特定健康診査・特定保健指導実施率向上事業		
	区 分	概 要	
	ナイト健診 の 実 施	18時～20時の夜間帯に、集団健診による特定健康診査を実施	
	ワンデイ健診 の 実 施	特定健康診査の当日に、健診結果の説明及び特定保健指導の初回面談を実施	
	コールセンター 業 務 の 拡 充	電話勧奨において、集団健診に係る案内及び受診予約の受付業務を追加	
	(2) 重症化予防事業		
	区 分	概 要	
	高血圧対策 の 実 施	前年度の特定健康診査の結果より、高血圧で医療機関未受診に対して、受診勧奨を実施	
糖尿病性腎症 対 策 の 充 実	対策の内容について、医療機関に対する説明会及び結果報告会を実施し、連携を強化		
予 防 啓 発 の 充 実	糖尿病等の予防啓発として、大型商業施設等において参加型・体験型のイベントを実施		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564（内線2564）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) ユニバーサルデザインタクシーの 導入補助	草案頁	26 頁
予 定 額	24,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、国においてユニバーサルデザインタクシーを含めた福祉タクシーの導入が進められていることに合わせ、高齢者、障害者だけでなく、妊産婦、子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に対して補助を行う。 2 内容 (1) 対象事業者 市内を営業区域とするタクシー事業者 ※国土交通省の補助金交付に必要となる「生活交通改善事業計画」で掲げる事業者 (2) 対象車両 国土交通省の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」で認定されたタクシー車両 (3) 補助単価（上限） 1 台当たり 200 千円		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585（内線 2585）		